

解禁	新聞 テレビ ラジオ	平成29年11月21日 午後2時
----	------------------	---------------------

問い合わせ先
第二管区海上保安本部
広報・地域連携室
022-363-0111



平成29年11月20日
第二管区海上保安本部

年末年始特別警戒及び安全指導を実施します

第二管区海上保安本部では、年末年始の輸送繁忙時期における安全確保のため、平成29年12月10日から平成30年1月10日までの間、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。

なお、当該期間中、12月21日から1月4日までを重点期間とします。

1 取組みについて

第二管区海上保安本部では、年末年始の輸送繁忙時期における安全確保のため、旅客船、カーフェリー等の乗客を輸送する船舶を重点対象として、船内及び旅客ターミナルにおける警戒を実施するとともに、事業者等に対する各種指導等を、関係機関とも連携して実施します。

(1) 実施期間

平成29年12月10日(日)から平成30年1月10日(水)まで
(重点期間：12月21日(木)から1月4日(木)まで)

(2) 指導対象

旅客船、カーフェリー、遊漁船、海上タクシー等、旅客ターミナル

(3) 指導・警戒事項

指導事項

- ア 不審事象の認知時及び事件・事故の発生時における当庁への通報体制の確保及び通報の徹底
- イ 不審物・不審者への警戒の徹底
- ウ 安全運航の徹底
- エ 乗船者の海中転落事故防止対策の徹底

警戒事項

- ア 船内における暴力、窃盗等の犯罪の未然防止
- イ 旅客船、カーフェリー及び旅客ターミナルを対象としたテロ警戒

2 取材について

本期間中、各海上保安部署において、特別警戒等の実施状況を報道機関に公開する予定です。

なお、宮城海上保安部では、以下のとおり予定としています。

各海上保安部署における特別警戒等の公開実施については、別途各海上保安部署から広報する予定です。

[年未年始特別警戒及び安全指導公開予定（宮城海上保安部）]

- (1) 実施日時：平成 29 年 12 月 11 日（月）
午後 1 時 30 分から午後 2 時頃まで
- (2) 実施場所：塩釜観光棧橋（マリングート塩釜）
- (3) 実施内容：旅客船に対する東北運輸局との合同安全指導
- (4) 問合せ先：0 2 2 - 3 6 3 - 0 1 1 4（宮城海上保安部管理課）

【昨年度の活動状況】

